

社会福祉法人 精華町社会福祉協議会
令和元年度 事業報告

目 次

I	総括	1
II	法人運営	2
III	地域福祉の推進	6
IV	ボランティア活動の推進	13
V	高齢者・障がい者・介護者支援事業	14
VI	児童を対象とした事業	17
VII	介護保険事業・障害者居宅介護事業等	18

I 総括

地域福祉の推進主体である本会は、多様化する福祉課題に柔軟に対応しながら、本会の基本理念である『地域で共に助けあい 支えあうまちづくり』の実現を目ざして、各種事業に取り組みました。

法人運営の部門においては、6年振りに組織の機構を変更し、3課6係1室体制に改めました。また、承認社会福祉充実計画に基づいて、職員の処遇改善並びに職員駐車場造成工事を行いました。職種によっては、有効求人倍率が4倍を超える状況であり、専門職の確保は非常に困難な状況を迎えています。質の高い福祉サービスを提供するためには人材確保が必須であるため、引き続き専門職の確保・人材育成に努めます。今年度は、法人化40周年の節目の年度であったため、精華町社会福祉大会（せいか社協フェスタ2019）などを行いました。

2月下旬から新型コロナウイルスの影響により、一部行事の中止や規模縮小とともに、利用者及び職員への感染拡大防止策を講じました。

地域福祉・ボランティア活動の部門においては、福祉活動を推進するための主財源となる社協会員の募集に力を注ぎましたが、会費収入は前年度に引き続いて減少となりました。

地域福祉の推進組織として位置づけている小地域福祉委員会については、新たに光台四丁目に設置され、町内では21か所目となりました。

7月からは成年後見支援センター事業を受託運営し、これまで実施してきた福祉サービス利用援助事業、生活福祉資金貸付事業とともに、「権利擁護・成年後見センター」として住民の権利を守るための取り組みを発展させることができました。

高齢者等支援事業の部門では、大部分が例年並みの実績でしたが、高齢者虐待及び困難事例については、認知症や精神疾患などに起因するケースが多く、関係機関との連携とともに迅速な対応を心がけました。

通所型サービスC（短期集中運動教室）の利用者数は前年度実績を上回りましたが、一時的な上昇と推測しており、現行ルールのもとでは、継続的・効果的な運動指導を行うことが困難であると考えられるため、引き続き、当事業の廃止も含めて今後の事業のあり方を検討します。

子育て支援の部門では、ファミリーサポート事業の実績が増加しており、協力者である援助会員の養成・登録が今後の課題になると考えられます。

介護保険事業等の部門では、例年どおり、介護保険事業及び障害者居宅介護事業を実施しました。

居宅介護支援事業は、介護支援専門員の退職に伴い、のべ利用者数は前年度比△9%という結果でした。職員の退職が続いているため、3年前と比較すると△38%という実績になっています。

一方、訪問介護並びに通常規模型通所介護は前年度実績を大きく上回る結果となり、専門職確保を本会の最重点課題に位置づける必要があります。

制度改正により、軽度利用者が減少する一方で、重度利用者が増加する傾向は、ますます顕著になることが予測されますが、ICT機器の積極的導入などにより、職員の負担軽減を図り、専門職の確保が困難な時代を迎えても「働きがいと魅力のある職場」を構築するために、さらなる職場環境の改善を目ざします。

II 法人運営

1. 理事・監事・評議員の構成

区分	定数	現員	欠員
理事	12	12	0
監事	2	2	0
評議員	14	14	0

(年度末現在)

2. 理事会の開催状況

・第1回：令和元年 5月29日

- 第1号議案 平成30年度事業報告について
- 第2号議案 平成30年度収支決算について
- 第3号議案 顧問の選任について
- 第4号議案 理事における知識経験者の選任について
- 第5号議案 理事における知識経験者の選任について
- 第6号議案 理事における知識経験者の選任について
- 第7号議案 理事における知識経験者の選任について
- 第8号議案 理事における知識経験者の選任について
- 第9号議案 理事における知識経験者の選任について
- 第10号議案 理事における知識経験者の選任について
- 第11号議案 定款の一部変更について
- 第12号議案 組織規則の一部改正について
- 第13号議案 令和元年度定時評議員会の開催について

・第2回：令和元年 6月17日

- 第14号議案 会長の選定について
- 第15号議案 副会長の選定について

・第3回：令和元年 8月22日

- 第1号報告 会長職務の執行状況について
- 第16号議案 精華町社会福祉大会における被表彰者（役員等）の同意について
- 第17号議案 精華町社会福祉大会における被表彰者（社会福祉活動）の同意について
- 第18号議案 精華町社会福祉大会における被表彰者（寄付者）の同意について
- 第19号議案 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について

・第4回：書面決議

- 第20号議案 顧問の選任について

・第5回：令和元年 12月4日

- 第21号議案 令和元年度補正予算（第1号）について
- 第22号議案 通所介護事業の更新申請について
- 第23号議案 認知症対応型通所介護事業の更新申請について
- 第24号議案 居宅介護支援事業の更新申請について
- 第25号議案 訪問介護事業の更新申請について
- 協議事項1 部会の存続について

- ・第6回：令和2年2月25日
 - 第2号報告 会長職務の執行状況について
 - 第26号議案 令和元年度補正予算（第2号）について
 - 第27号議案 令和2年度事業計画について
 - 第28号議案 令和2年度収支予算について
 - 第29号議案 部会に関する設置規則の廃止について
 - 第30号議案 役職員等旅費規程の一部改正について

3. 評議員会の開催状況

- ・第1回（定時評議員会）：令和元年6月17日
 - 第1号議案 理事の選任について
 - 第2号議案 理事の選任について
 - 第3号議案 理事の選任について
 - 第4号議案 理事の選任について
 - 第5号議案 理事の選任について
 - 第6号議案 理事の選任について
 - 第7号議案 理事の選任について
 - 第8号議案 理事の選任について
 - 第9号議案 理事の選任について
 - 第10号議案 理事の選任について
 - 第11号議案 理事の選任について
 - 第12号議案 理事の選任について
 - 第13号議案 監事の選任について
 - 第14号議案 監事の選任について
 - 第1号報告 平成30年度事業報告について
 - 第15号議案 平成30年度収支決算の承認について
 - 第16号議案 定款の一部変更について

4. 法人監査の実施

平成30年度事業報告及び収支決算の内容を監査していただくために、監事2名による監査を行いました。

- ・令和元年5月14日

5. 三役会議の開催状況

正副会長による意見交換の場を設けるために、三役会議を開催しました。令和元年度は、毎月1回の定例会議として位置づけました。

- ・三役会議 年間12回開催

6. 係長会議の開催状況

各係における業務の進捗状況等を確認するための会議として、毎月1回係長会議を開催しました。

- ・年間12回開催

7. 職員衛生委員会の開催状況

常時50名以上の従業者を雇用する事業場として、関係法令に基づいて、職員等による衛生委員会を開催しました。労働災害を未然に防ぐための取り組みや、インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルスなどの健康対策にも取り組み、労働災害

及び健康被害の予防となっています。

- ・年間 12 回開催
- ・ストレスチェック：令和元年 8 月実施（33 名）
- ・健康診断：令和元年 9 月実施（43 名）

8. 職員の構成

区 分	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
常勤職員	25 名	22 名	23 名
非常勤職員	54 名	57 名	59 名
合 計	79 名	79 名	82 名

(年度末現在)

9. 職員研修

職員の資質向上及び技術習得、知識補充を目的として、京都府社会福祉協議会、京都府その他の関係団体が実施する外部の研修に積極的に参加したほか、職場内研修を実施しました。

<職場内研修>

研 修 名 等	参加者
職場内研修「安全運転講習」	職員 54 名
職場内研修「普通救命講習」	職員 8 名
職場内研修「介護職員等研修」	介護職員等 33 名
職場内研修「発達障がいに関する研修」	職員 62 名

10. 防災対策

(1) デイサービスセンター消防訓練

本会デイサービスセンターにおいて、職員による避難、通報、消火等の訓練を行いました。

	実施日	訓練内容
1	9/26	自衛消防組織編成表に基づく火災時の任務の遂行（57 名）
2	3/18	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(2) デイサービスセンター非常災害対策避難訓練

非常災害の発生を想定して、第 1 避難場所（精華台小学校）まで利用者の避難訓練（公用車による避難）を行いました。

	実施日	訓練内容
1	10/29	通常規模型通所介護利用者の避難訓練
2	11/22	認知症対応型通所介護利用者の避難訓練

11. 福祉サービス苦情解決事業の実施

本会が提供するサービスに係る苦情に対して、苦情解決の仕組みを整備し、適切な対応を図るとともに、サービス利用者の利益を保護するための取り組みとして、福祉サービス苦情解決事業を実施しました。また、苦情の概要については、ホームページに公表しました。

<苦情受付体制>

- ・苦情解決責任者（事務局長）
- ・苦情受付担当者（各課長）
- ・苦情解決第三者委員（河村年郎委員・近藤かほる委員）

< 苦情受付件数 >

苦情の内容		令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
1	職員の対応に関すること	4	5	1
2	サービス・事業内容に関すること	1	2	1
3	その他	1	0	2
合 計		6	7	4

< 苦情解決結果 >

申し出のあった苦情は苦情解決責任者に報告・相談し、福祉サービス利用開始時における重要事項の説明及びサービス内容の充実のほか、担当職員への注意・指導を徹底したことなどを苦情申出者へ説明することで、上記苦情のすべてを解決しました。

12. 介護従事者等に対する処遇改善及び特定処遇改善の実施

今年度も、介護職員処遇改善加算等を有効に活用し、事業者として介護従事者の処遇改善に取り組むとともに、同事業の趣旨を踏まえて、職員を長期にわたって育成するためのシステムとして、目標管理と評価システムを導入し、要望の聞き取りを実施しました。

また、令和元年 10 月から開始された特定処遇改善加算を取得し、非正規職員の中から係長を任用するなど、職員の働きがいにつながる新たな仕組みを構築しました。

13. 部会の設置

本会が実施する福祉・介護サービス並びに精華町内における地域福祉の充実を図ることを目的として、理事会に部会（広報啓発部会、地域福祉部会、介護保険部会）を設置しました。広報啓発部会は、社協会員増強月間の取り組みとして街頭啓発を行いました。

14. 職員駐車場造成工事〈新規〉

本会職員の通勤車両については、精華町地域福祉センターかしのき苑の駐車場を借用してきたところですが、一般来館者の車両とのすみ分けができていないため、事業所として専用の駐車場を整備する必要があります。

平成 30 年度は、職員駐車場としての用地を取得することができたため、令和元年度は造成工事を行いました。

< 用地 >

所在：京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字政ヶ谷 114 番 1

面積：1,231 平方メートル（約 34 台の駐車スペース）

15. せいか社協フェスタ 2019

住み慣れた地域やこれからも住み続けていく町で安心して暮らすためには、地域で共に助けあい支えあうことが重要です。それぞれの人が自分らしく、支援を受けながらも自立した生活ができるよう、福祉関係者や地域住民との交流を通じて社協の取り組みや役割を周知することを目的として「せいか社協フェスタ 2019」を開催しました。

< 開催日 >

令和元年 11 月 10 日（来場者数：約 500 名）

< 主な内容 >

- ①精華町社会福祉大会〔142 名〕
（第 1 部）社会福祉関係者表彰

- ・福祉関係者表彰 9名
- ・ボランティア表彰 6団体
- ・寄付者表彰 8名（団体含む）

（第2部）記念講演

- ・岡野雄一氏による講演

演題：ペコロスの母の玉手箱～認知症の母がくれた豊かな時間（とき）～

②イベント等

- ・楽市コーナー（まちの福祉サポート店出店・屋外）
- ・楽座コーナー（まちの福祉サポート店出展・屋内）〔103名〕
- ・注文をまちがえるレストランテ〔96名〕
- ・出会いのボランティアひろば
- ・フードドライブ〔15名・寄贈品 115.6Kg〕
- ・野菜販売コーナー〔150袋完売〕
- ・認知症啓発コーナー
- ・無料託児コーナー
- ・ハンドケアコーナー〔17名参加〕
- ・未来へつなぐ手作り募金箱展示コーナー〔79作品展示〕

☆上記のほか法人全体の取り組みとして、利用者及び職員への新型コロナウイルス感染症予防として、手洗い・手指消毒・マスク着用・咳エチケットの徹底、デイサービスセンター及び事務室の換気と消毒作業、利用者及び職員等の体温測定などを行いました。感染拡大防止の取り組みは長期化する可能性が高いため、マスク・消毒液・ゴーグル・フェイスシールド、防護服、ゴム手袋、シューズカバー、ポリ養生シート、アクリル透明衝立などを調達して備えています。

III 地域福祉の推進

加齢や障がいなど、さまざまな生活上の課題を抱えた人々が、その人らしく、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らすことを実現するためには、高齢や障がいなどの領域を問わず、分野を超えるような問題に対応できる体制づくりが必要です。

また、人間関係が希薄化し、地域社会から疎外されている人々の問題はますます潜在化していることから、支援の必要な人を支えようとする地域社会の構築と地域住民の協力が重要です。

これらの理由から、本会がもつ公益性と地域福祉推進の専門性を生かし、地域住民と協働できる仕組みづくりと、課題を抱えた人（個人）を支援する活動に重点を置いて、各種取り組みを推進しました。

1. 地域福祉活動計画推進委員会

第4次精華町地域福祉活動計画（計画期間：平成30年度～平成34年度）の進捗状況の確認を目的として、地域福祉活動計画推進委員会（定数10名）を開催しました。

- ・第1回：令和元年10月25日…委員7名出席
 - ①令和元年度中間報告
- ・第2回：令和2年3月16日…委員8名出席
 - ①令和元年度実施報告について

2. 会員募集及び会費の納入依頼

精華町内における地域福祉活動及びボランティア活動を推進するための貴重な財源を確保するために、各自治会並びに法人・事業所等に対して社協会費の納入依頼を行いました。金額については、「会員及び会費に関する規程」により普通会員1口1,000円以上、賛助会員3口3,000円以上、法人会員5口5,000円以上の加入を依頼しました。また、「令和元年度社協会員増強計画」を作成し、7月を社協会員増強月間として位置づけて推進しました。

個人会員（普通会員・賛助会員）は前年度実績マイナス55口、法人会員は前年度実績マイナス60口という結果でした。

令和元年度も、協力いただいた自治会に対して、地域福祉活動を推進するための費用として地域福祉活動助成金（納入額の約5%）を交付しました。

◇主な取り組み

- ・自治会長個別説明
- ・役職員による街頭啓発
- ・商工会を通じた法人会員入会依頼
- ・町内主要箇所へのポスター掲示
- ・会員募集チラシの作成及びサービス利用者への配布
- ・せいか祭りでの啓発

◇実績等

- ・募集期間：6月19日～11月29日

	令和元年度実績	平成30年度実績	平成29年度実績
普通会員数	3,662名	3,707名	3,821名
普通会員口数	3,668口	3,711口	3,826口
賛助会員数	15名	19名	21名
賛助会員口数	45口	57口	64口
法人会員数	83社	87社	80社
法人会員口数	495口	555口	505口
合計口数	4,208口	4,323口	4,395口

3. 法律相談所の開設

(1) 弁護士による無料法律相談

毎月第2水曜日の午後1時30分から午後4時までの間、弁護士による無料法律相談所を開設しました。

- ・実施回数12回（相談者数57名）

(2) 司法書士による無料法律相談

山城南地区社協の取り組みとして、各市町村社協において司法書士による無料法律相談所を開設しました。

- ・実施回数2回（相談者数2名）

4. 啓発事業

(1) 社協だよりの発行

本会の取り組みや町内の福祉団体が行う活動を住民に知らせるため、「せいか社協だより」を年4回発行し、町内に全戸配布しました。前年度に引き続き、職員による編成会議を開催し、読みやすい紙面を心がけるとともに、福祉団体の代表者などの福祉活動実践者から記事を提供していただくなど、地域住民が参加できるような働きかけを行いました。

(2) ホームページの開設

公的な福祉サービスのほか、ボランティア活動や小地域福祉委員会の取り組み、イベント情報など、住民にとって身近な情報を迅速に提供することを心がけました。

(3) 精華町ふれあいまつり

ボランティア活動を通じて、住民と高齢者、障がい児者がともに楽しみ、交流を図り、福祉の輪をさらに広げることを目的として、6月2日に「精華町ふれあいまつり」を共催で開催しました。

(4) せいか祭り

11月17日に開催されたせいか祭りで「社会福祉協議会コーナー」として、新規事業である成年後見支援センター事業を周知しました。また、共同募金運動の啓発などを行いました。

(5) マスコットキャラクターどんちゃんの派遣

本会の存在を地域住民にアピールするとともに、地域住民に本会を身近に感じていただけるよう、マスコットキャラクター「どんちゃん」を活用して地域行事に参加しました。

<どんちゃんの派遣>

①精華町ふれあいまつり 6月2日

(6) せいか地域福祉活動ライブラリー

地域で実践されている福祉活動や本会の取り組みを知っていただくために、活動を動画編集し、ホームページから閲覧していただける仕組みを作成しました。

	令和元年度実績	平成30年度実績	平成29年度実績
登録作品数	28作品	27作品	22作品

5. 共同募金運動への支援（事務局運営）

精華町共同募金委員会の事務局として、委員会の運営を支援しました。

本会では、共同募金運営委員会から助成を受けて次の取り組みを実施しました。

- (1) 生活困窮世帯の支援
- (2) 弁護士による無料法律相談所の開設
- (3) 居場所づくり支援事業

6. サロン活動支援事業

地域住民（ボランティア）の参加・協力のもと、自治会集会所等を活用し、家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、社会的孤立感の解消や介護予防を図るとともに、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図ることを目的として、35か所の自治会でふれあいサロンが開催されています。本会では、地域住民が主体的に実施するふれあいサロンの活動を支援するため、看護師、音楽療法士を派遣するとともに、レクリエーション機器の貸し出しを行いました。

- ・派遣回数 14回
- ・のべ派遣者数 19名（音楽療法士11名・看護師8名）
- ・レクリエーション機器貸出回数 34回

7. ふれあいサポート事業

公的な福祉サービスの利用等が困難な方に対する援助の仕組みとして、会員制度による住民相互の助けあいによる援助活動を実施しました。援助する側（協力会員）と援助を受ける側（利用会員）の双方が会員として登録し、利用会員の申し出に基づき、本会において様々な支援活動の需給調整を行いました。

令和元年度は、協力会員に対して発達障害に関するスキルアップ講習を実施しました。

<主な活動内容>

買い物の付添い、通院の付添い、家事援助など

30分あたり利用料 350 円（生活保護世帯は 200 円）

	令和元年度実績	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績
利用会員数	50 名	61 名	57 名
協力会員数	17 名	15 名	22 名
のべ活動回数	815 回	976 回	852 回
活動時間数	1,110 時間	1,218 時間	1,166 時間

8. 小地域福祉委員会活動の推進

近年の福祉課題は複雑なケースが多く、福祉制度だけでは解決できないものが増えてきているため、その解決にあたっては福祉制度を活用しながらも一方では、制度外の柔軟な対応を求められることもあります。住みなれた地域やこれからも住み続けていく町で安心して暮らすためには、地域で助けあい支えあうことが重要であることから、活動実践者向けの研修の場を確保しました。（合計 21 自治会）

令和元年度は、山田荘小学校区（初）と東光小学校区（2 回目）において校区連絡会を開催することができました。

①第 1 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 18 年度から 2 年間）

植田自治会、北稲八間自治会、谷自治会、精華台一丁目自治会、精華台二丁目自治会、精華台四丁目自治会

②第 2 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 20 年度から 2 年間）

菱田自治会、南稲八妻自治会、北ノ堂自治会、光台六丁目自治会

③第 3 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 22 年度から 2 年間）

舟自治会、馬淵自治会、光台五丁目自治会

④第 4 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 24 年度から 2 年間）

滝ノ鼻自治会、菅井自治会、光台八丁目自治会

⑤第 5 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 26 年度から 2 年間）

山田自治会、東畑自治会

⑥第 6 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 28 年度から 2 年間）

桜が丘一丁目自治会、桜が丘四丁目自治会

⑦新規の小地域福祉委員会

光台四丁目自治会

<研修等>

①小地域福祉委員会関係者会議 5 月 18 日・44 名参加

②個別説明会（光台四丁目立ち上げ支援） 9 月 7 日

③校区連絡会

・山田荘小学校区 11 月 15 日・16 名参加

・東光小学校区 2 月 1 日・23 名参加

④管外研修「きょうと地域福祉活動実践交流会」（京丹後市）12 月 7 日・36 名参加

9. 地域福祉センター運営管理支援補助事業（受託事業）

精華町地域福祉センターかしのき苑に来館された方に対し、次の業務等を実施しました。1 月から 3 月までの期間は、LED 化工事に伴い休館しました。

<業務内容>

- ・利用手続に関する業務
- ・利用に伴う利用者への便宜供与
- ・保守点検関係業務
- ・施設等運営に関し支援補助を要する業務

10. 生活福祉資金貸付事務（受託事業）

離職者・低所得者・高齢者・障がい者世帯等に対し、資金の貸付と民生委員による必要な生活支援を行うことにより、その世帯が自立し、安定した生活を営むことを目的として、低利又は無利子で必要経費を貸し付ける制度であり、京都府社協から委託を受けて実施しました。

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、相談支援事業及び家計相談支援事業を実施する行政機関の相談員などと連携を図り、単に福祉資金の貸付及び償還請求を行うだけにとどまらず、生活困窮者の自立のための支援を心がけました。

また、新型コロナウイルスの影響によって休業や失業された方などを対象として、3月25日から緊急小口資金等の特例貸付が開始されたため、相談業務・申請手続き支援などの業務を行いました。

	令和元年度実績	平成30年度実績	平成29年度実績
のべ相談者数	603名	130名	218名
のべ申請者数	10名	4名	20名
のべ貸付承認	7名	4名	20名
現借受人数	61名	55名	58名
現借受資金数	88名	75名	88名

※のべ申請者数とのべ貸付承認の差異（3名）は、審査中に年度末を迎えたためです。

※特例貸付にかかる相談件数は19件、申請者数は3名でした。（年度末時点）

11. 福祉サービス利用援助事業（受託事業）【重点】

判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者等に対して、日常的な金銭管理や預貯金通帳等の預かりサービスを行いました。利用ニーズ増加に伴い、生活支援員の確保が課題となっています。

活動実績は前年度から減少していますが、複合的な課題のある利用者や他に相談できる機関がないため、専門員が利用者に関わる時間は増加傾向となっています。

令和元年7月から開始した成年後見支援センター事業との連携が必要であるため、地域福祉課内に「権利擁護・成年後見センター」を設置し、職員体制を強化して一体的に業務を推進しています。

	令和元年度実績	平成30年度実績	平成29年度実績
利用者数	26名	24名	22名
のべ利用回数	468回	519回	474回
活動時間数	618.5時間	633時間	606時間

12. 成年後見支援センター事業（受託事業）〈新規〉

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方が、成年後見制度を適切に利用できるよう、制度の利用促進と円滑な制度運用ができる仕組みづくりを進めるために、令和元年7月から中核機関としての機能を担う「成年後見支援センター」を受託運営しました。

主な業務内容は、広報業務、相談業務、利用促進業務、後見人等支援業務であり、設置1年目にあたる令和元年度は特に周知広報に尽力しました。

①広報業務

- ・パンフレット作成、町内各戸配布及び福祉関係事業所等への配布
- ・看板設置
- ・開設記念講演会 8月6日
- ・せいか祭り 2019における成年後見クイズ&相談会
- ・山城南ブロック社協事例検討・意見交換会 1月24日
- ・せいか社協だよりへの記事掲載

②業務実績

	令和元年度実績	平成30年度実績	平成29年度実績
新規相談件数	34件	—	—
のべ相談件数	145件	—	—
ケース会議	6回	—	—
申立支援件数	30件	—	—
運営委員会	3回	—	—
後見人等支援	1回	—	—

13. 一人暮らし老人の会「若葉会」への支援（事務局運営）

精華町に住む一人暮らし高齢者が月に1回集い、親睦と交流を深めるとともに、一人暮らし高齢者の福祉向上を目的として「若葉会」が組織化されています。本会では「若葉会」の事務局として、会の運営を支援しました。令和元年度の新規入会は1名でした。入院や体調不良、移動手段の確保が困難などの理由により退会する方もおられるため、会員を増加させることを目標としています。

- ・会員数 18名
- ・活動回数 9回

14. 企業の社会貢献活動支援業務（まちの福祉サポート店事業）

商店や事業所、企業（企業等）と連携を図り、認知症高齢者などの見守りや買い物などをサポートする体制を構築することを目的として、平成25年度からまちの福祉サポート店事業を実施しています。買い物困難者の支援や宅配業者等による見守り・安否確認、従業員に対する認知症サポーター養成講座、募金箱の設置などの取り組みを呼びかけ、登録店（サポート店）には目印として店頭ステッカーと卓上ミニのぼりを掲げていただきました。サポート店の協力を得て、いのちのリレーまつり、認知症啓発イベントRUN伴、どんちゃん募金、せいか社協フェスタ2019を実施しました。

	令和元年度実績	平成30年度実績	平成29年度実績
登録数	168か所	164か所	158か所

15. 地域ひとつなぎ事業（旧：訪問見守りボランティア強化事業）

訪問による高齢者の見守り活動の充実・強化を図ることで、高齢者の孤立・孤独を防ぎ、安心・安全な地域づくりをめざし、京都府社会福祉協議会の助成を受けて実施しました。

- ・実施団体 13団体 助成金 432,100円

16. 絆ネット構築支援事業（受託事業）【重点】

高齢、障がい、児童などの分野にこだわらず、深刻な生活課題をもった人たちが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、従来から取り組んできた小地域福祉委員会活動の充実・強化、まちの福祉サポート店として登録する企業、福祉事業所等と連携す

ることにより、制度だけでは解決できない福祉課題・生活課題の問題に対し、地域住民とともに地域のニーズ発見、相談支援のシステム構築を目ざしました。

①絆ネットコーディネーターの配置

- ・福祉課題の早期解決に向けてコーディネーター1名を配置。
- ・相談者数7名・のべ相談件数25件

②包括的相談援助業務

- ・絆カフェへの参加（参加者からの相談対応）
- ・地域の空き家「どんぐりハウス」を活用した地域拠点づくり活動
- ・社協ふくし相談&相続における相談援助業務
- ・不登校の子をもつ親のつどい（保護者と支援機関の集まり）

6月28日 30名参加

1月16日 21名参加

- ・せいか親カフェの開催（不登校の子をもつ親の集まり）〈新規〉

11月から月1回の開催

③ネットワークづくり業務

- ・専門職研修会 11月25日・12月20日 22名参加

④第1層協議体の設置に向けた業務

- ・絆ネットワーク会議 1月25日 18名参加

17. 第2層生活支援コーディネーター設置事業（受託事業）

精華町においては、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業に全面移行したため、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいをもって在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスが求められています。

本会では、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図るために生活支援コーディネーター1名を配置しました。

①生活支援コーディネーター（第2層・南部圏域）の配置

②協議体運営業務「B級助っ人の会」の開催 10回

③地域担い手養成講座「住まいのお手入れ講座」の開催 6月29日・10名参加

④地域団体の運営会議等への参加

⑤精華町輝く元気シニア養成講座への参加 10回

⑥体操クラブの立ち上げ支援（1か所・合計28か所）

18. 居場所づくり支援事業【重点】

少子高齢化の進展や家族形態の多様化、コミュニティ機能の低下が進む中、公的な制度だけでは解決できない様々な社会問題が発生しています。生きづらさや暮らしづらさ、社会的孤立を感じている人を支援する取り組みとして、居場所づくり支援事業を実施しました。

①絆カフェの実施（町社協が実施）

経済的困窮や引きこもり、虐待、権利侵害、不登校、離職、障がい、育児などの理由により社会的孤立を感じている方や要援護高齢者等を対象として、平成27年7月から毎月1回（第3火曜日）デイサービスセンターにおいて絆カフェを実施しています。

毎月テーマを変更し、精華町内に住む多様な特技を持つ方々（講師）にご協力いただきながら運営しています。

	令和元年度実績	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績
参加者数	232 名	280 名	318 名

②空き家「どんぐりハウス」を活用した多様な居場所づくり（事業所などが実施）
平成 29 年 12 月 9 日に開所式を開催し、以降、認知症カフェ「DONCafé」が行われています。

19. 社協ふくし&相続相談

高齢者や障がい者、子育て世帯に限らず、現代社会になじめない人や生活困窮などの地域課題が増加する中、できるだけ多くの人たちが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるようなまちづくりを進めるためには、安心して相談できる場所が必要です。

福祉や生活に関する相談にワンストップで対応できるよう、弁護士や司法書士、税理士等の専門家の協力を得ながら毎月 2 回相談所を開設しました。

- ・せいかガーデンシティー2 階イマージュサロン（第 2 火曜日）
- ・地域福祉センターかしのき苑（第 4 金曜日）

	令和元年度実績	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績
相談者数	58 名	77 名	44 名

20. 認知症カフェ「DONCafé」（地域公益活動）

すべての社会福祉法人に対して「地域公益活動」の取り組みが義務づけられています。本会では、それぞれの介護保険事業所（居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・通所介護事業所）が協働し、平成 29 年 12 月から毎月 2 回認知症カフェ「DONCafé」を実施し、専門職が有する知識や技術を地域住民に還元するための公益的取り組みを開始しました。

	令和元年度実績	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績
参加者数	141 名	115 名	34 名

IV ボランティア活動の推進

1. ボランティアセンターの設置・運営

住民の理解と参加のもとに、小地域ネットワークづくりをはじめ、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり実現に向け、住民の連帯意識の高揚とボランティア活動・住民活動の自主的・協働的な推進を目的として、ボランティアセンター運営委員会（定数 10 名）を設置・運営しました。

<ボランティアセンター運営委員会>

- ・第 1 回： 4 月 25 日…委員 8 名出席
- ・第 2 回： 9 月 5 日…委員 7 名出席
- ・第 3 回： 3 月 6 日…委員 7 名出席

<広報活動>

- ・せいか社協だより
- ・社協ホームページ
- ・せいか社協フェスタ 2019「出会いのボランティアひろば」コーナー
- ・高の原サンプラザすずらん館にチラシ配架
- ・各種イベント時にチラシを配布

<ボランティア養成講座>

- ・住まいのお手入れ講座 6 月 29 日・10 名参加

2. ボランティアグループ助成事業

精華町における地域福祉の向上を目ざし、ボランティアセンターに登録しているボランティアグループに対して、自主的で継続的なボランティア活動を促進していくことを目的に、活動助成を行いました。

○精華町ボランティアグループ助成

- ・助成団体：18 団体
- ・助成総額：229,000 円

○京都ボランティアバンク補助金

- ・補助団体：1 団体
- ・補助総額：20,000 円

3. ボランティア登録・需給調整等

<登録>

57 団体 586 名のボランティア登録を受付しました。うち、508 名に対してボランティア保険料（1 人 100 円）を補助しました。

	令和元年度実績	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績
登録者数	586 名	574 名	536 名

<相談援助>

ボランティア活動に参加したい方や、ボランティアによる支援を求めている方からの相談を受けました。

	令和元年度実績	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績
参加者数	64 名	22 名	38 名

<需給調整>

町内の小中高等学校の福祉体験学習として、手話サークルや点字サークルなどのボランティアグループを社会人講師として派遣調整しました。

<活動支援・情報提供>

財団法人等が実施する助成事業を情報提供しました。また、京都府社会福祉協議会が実施するボランティアバンク補助金等の情報を提供し、申請にあたっての手続きを支援しました。

V 高齢者・障がい者・介護者支援事業

1. 包括的支援事業（受託事業）

住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進するために、高齢者に関する総合的な相談窓口として対応しました。

高齢者と家族が抱える課題が年々複雑化してきている中、地域の保健・福祉・医療の専門職種以外にも、民生児童委員や高齢者サロンなどの地域で活動しているボランティアなど、関係する住民と連携を図りながら、生活全般の支援に努めました。

今後は、個別課題の把握から地域課題を抽出し、地域の課題解決のためのネットワークづくり及び政策形成を目指した取り組みが求められています。

介護予防・日常生活支援総合事業では、類型判定会議を行い、該当者に対して、適切なサービス移行ができるよう支援しました。地域で行われる居場所や住民による生

活支援サービスに繋げるよう調整しましたが、担い手不足や参加できる場所の不足など利用に関する課題は多く残っています。

高齢者の虐待に関する通報や相談を受けた時は、高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づいて、速やかに当該高齢者の状況を把握し、行政担当課などと連携し対応しました。虐待が認知症や精神疾患などに起因するケースが多く、関係機関との連携が不可欠となっています。

<主な業務実績>

	事業名	利用者数	のべ回数	前年度実績
①	介護予防ケアマネジメント業務	54名	396回	53名／444回
②	介護予防給付管理業務	139名	1,080回	99名／879回
③	総合相談支援業務	484名	718回	573名／861回
④	権利擁護相談業務	7名	10回	4名／5回
	高齢者虐待			
⑤	ア. 虐待相談	4名	42回	19名／44回
	イ. 虐待対応ケース会議	1名	2回	7名／11回
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			
⑥	ア. 困難事例（ケース会議）	25名	45回	34名／68回
	イ. 地域ケア会議	3名	3回	2名／3回
⑦	出前講座（出張セミナー）	20名	1回	73名／3回

2. 在宅高齢者等介護者リフレッシュ事業（受託事業）

在宅高齢者等の介護をしている方を対象に、身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的として、介護に関する研修及び交流会を開催しました。介護者同士が悩みごとを共有できることから、相談できる仲間作りの場になっており、参加者の満足にもつながっています。

- ・第1回：5月30日
コケテラリウム作成体験／昼食交流会（京田辺市）
- ・第2回：12月16日
昼食交流会／道の駅散策ツアー（神戸市）

3. 外出支援サービス事業（受託事業）

一人での外出が困難な高齢者等に対して、福祉サービスの利用促進並びに介護者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として、車いす対応車両で病院や公共機関への送り迎えを実施しました。

利用実績は横ばいですが、外出に関する住民ニーズは非常に高く、将来にわたってサービスを安定供給するためには、運転に協力していただく協力会員の確保が必須となっています。

4. 障害児者移送サービス事業（受託事業）

障がいのため公共交通機関を利用することが困難な方や、一人での外出が困難な方に対して、福祉サービスの利用促進並びに介護者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として、車いす対応車両で病院や公共機関への送り迎えを実施しました。

令和元年度も平成30年度に引き続き、利用実績がありませんでした。（依頼なし）

5. 紙おむつ等給付事業（受託事業）

在宅寝たきり高齢者等に対して、高齢者等の福祉の増進に寄与することを目的として、毎月1回1種類の紙おむつ等（平版レギュラーサイズ、平版スーパーサイズ、尿取りパッド、尿取りパッド夜用、テープ止めタイプ、リハビリパンツ）を利用者宅へ戸別配達しました。

平成30年度から精華町の実施要綱改正により、利用対象者は住民税非課税世帯に限られることとなり、利用実績は利用者数及び利用回数ともに減少しています。

6. 配食サービス事業（受託事業）

高齢者の健康増進を図ることを目的として、買い物や食事づくりが困難な在宅の高齢者に対し、在宅高齢者等配食サービス事業を実施しました。栄養のバランスのとれた食事を調理し、訪問により利用者に昼食の配達を行うとともに、配食時に当該利用者の安否の確認を行いました。調理ボランティアによる配食サービス（ふれあい型）については、かしのき苑の休館に伴い1月から3月まで休止したため、前年度と比較して全体ののべ利用者数は6%程度減少しています。

7. 通所型サービスC（受託事業）

要支援者または事業対象者に対して、自立した生活の確立と自己実現の支援を行うことを目的として、週1～2回ストレッチ体操やトレーニングマシンを使った運動指導を実施しました。

平成30年度の制度改正によって利用期間に制限（通常3か月、最長6か月まで）が設けられたことにより、利用者数・利用回数ともに平成29年度の実績から半減していましたが、令和元年度は微増となっています。現行ルールのもとでは、継続的・効果的な運動指導を行うことが困難であるため、当事業の廃止も含めて今後の事業のあり方を検討します。

8. テレホンサービス事業

町内在住の一人暮らし高齢者（希望者）の不安解消と安否確認を目的として、ボランティアの協力により、電話での話し相手や相談援助活動を行いました。

9. 日常生活用具等貸出事業

公的な制度を利用できない方で、かつ、車いす等が一時的に必要となった方を対象として、家族等の負担の軽減を図ることを目的として車いす等を貸し出しました。また、町内小中学校が実施する福祉体験学習などにも車いすを貸し出しました。

10. 介護保険要介護認定調査（受託事業）

精華町以外の保険者（市区町村）から依頼を受けて、精華町内に在住（入院）する要介護者等の介護保険要介護認定にかかる訪問調査を実施しました。

【高齢者・障がい者・介護者支援事業利用実績】

	事業名	利用者数	のべ利用回数	前年度実績
1	総合相談（再掲）	484名	718回	573名／861回
2	在宅高齢者等介護者リフレッシュ事業	43名	55回	29名／40回
3	外出支援サービス事業	16名	191回	19名／193回
4	障害児者移送サービス事業	0名	0回	0名／0回
5	紙おむつ等給付事業	132名	1,124回	139名／1,270回
6	配食サービス事業	53名	4,950回	61名／5,266回
7	通所型サービスC	19名	549回	19名／476回
8	テレフォンサービス事業	18名	278回	18名／256回
9	日常生活用具等貸出事業	66名	86回	92名／108回
10	介護保険要介護認定訪問調査	7名	7回	2名／2回

Ⅵ 児童・子育てを対象とした事業

1. 夏休み地域児童福祉活動助成事業

精華町内の小学生を対象に、社会福祉への理解と関心を高めるため、夏休み期間中の体験・交流活動等を行う自治会に対して、活動費の一部助成を行い、自主的で継続的な地域福祉・児童福祉活動を促進しました。（39自治会・343,500円）

2. 育児サロンへの支援

町内で自主的に活動している育児サロン（サークル）に対して、福祉行事保険加入のあっせんや、子育て支援及び助成金に関する情報提供等の側面的支援を行いました。

3. 福祉体験等学習への協力

町内の小中高等学校9校が、次の福祉体験学習を行うにあたり、ボランティアグループ等の社会人講師派遣の調整業務や助成金の交付を行いました。

①手話体験	聴覚障がい者のコミュニケーションの手段としての手話の役割を知り、自ら体験的に交流のための手話を学ぼうとする意欲を育てました。
②車いす体験	車いすで生活している人や介護職員を講師に招き、日常生活の様子や車いすの必要性、操作方法、介助する際の心構えなどを学びました。
③点字体験	視覚障がい者に対する理解を深めるために、点字体験に取り組みました
④キッズサポーター養成講座	認知症を理解するとともに、認知症の方への対応方法を学びました。
⑤防災講座	過去の災害や防災・減災のための取り組みを知ることにより、命の大切さを学びました。

4. ファミリーサポート事業（受託事業）

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（援助会員）とが会員となり、センターが仲介してお互いの信頼関係のもとに助け合いを行う子育て支援組織「精華町ファミリー・サポート・センター」を受託運営しました。運営にあたっては、常勤のアドバイザーを配置し、相互援助活動の需給調整ほか、援助会員養成講座や会員交

流会、講習会を開催しました。

<主な活動内容>

保育所終了後の迎え、保育所終了後の預かり、保護者の用事の時の預かり
1時間あたり利用料 700 円（土日祝は 800 円）

	令和元年度実績	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績
依頼会員数	87 名	71 名	49 名
援助会員数	37 名	34 名	27 名
両方会員数	4 名	3 名	2 名
のべ活動回数	501 回	370 回	272 回
活動時間数	734 時間	651 時間	353.5 時間

VII 介護保険事業・障害者居宅介護事業等

1. 指定居宅介護支援事業

要介護者や家族等の意向を聞くなど相談に応じ、居宅サービスを適切に利用できるよう居宅サービス計画を作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう事業者及び介護保険施設等との連絡調整を行いました。サービス導入後は、利用者宅を定期的に訪問し、利用者等の意向を踏まえた上で、介護保険サービスや制度外サービスを多機能にマネジメントし、利用者が安心して在宅生活を送ることができるよう支援しました。

実績については、介護支援専門員の退職により前年度からマイナス 9%という結果となりました。職員の退職が続いているため、3 年前と比較するとマイナス 38%という実績になっています。精華町でも高齢化率が年々上昇しているため、事業所としての体制を再構築する必要が生じています。平成 29 年度から事業所として介護相談業務を実施していますが、相談件数は昨年度と同じ 7 件という結果でした。今後は、積極的な周知広報を心がけます。

2. 指定訪問介護事業

要介護認定を受けている方を対象として、可能な限り在宅において利用者の有する能力に応じて自立したその人らしい生活を営むことができるよう、生活全般にわたる援助を行いました。また、中重度の要介護者や認知症高齢者に対して、質の高いサービスを提供するために、訪問介護員への研修や勉強会を行いました。

延べ利用回数は平成 30 年度に約 30%減少しましたが、令和元年度は昨年度から約 26%の増加となり、大きく回復しています。今年度は第三者評価を受診し、業務マニュアルの作成、利用者満足度調査の実施などの課題が明確となりました。加えて、利用ニーズが増加しているため、職員体制の強化、記録書類等の電子化を進めることで介護職員一人ひとりの負担軽減を図ります。

3. 指定介護予防訪問介護相当サービス

平成 30 年度から実施された介護予防訪問介護相当サービスですが、これまでの介護予防訪問介護事業の実績・経験を踏まえて、専門職による継続支援を行っています。引き続き要支援者の自立した生活を支える活動を行います。

実績については制度改正によって平成 30 年度に落ち込みましたが、令和元年度は微増となっています。

4. 指定通常規模型通所介護事業

要介護認定を受けている方を対象に、週 6 日デイサービスセンターにおいて、レクリエーションや入浴・機能訓練・食事の提供及び介助を行いました。

10 月から特定処遇改善加算 I を取得し、職場のキャリアパス制度を充実させることができました。また、1 月からは個別機能訓練加算 I を取得し、レッドコードや機能訓練体操を用いて身体機能の向上に取り組んでいます。今後は、利用者一人ひとりの生活状況に合わせて評価や見直しを行います。さらに、職場内でインカムを導入し、職員間の情報共有を図る取り組みを推進しています。

平均稼働率は 77.8%（前年度 74.5%）という結果でした。重度の介護度である方からの依頼が増加していることもあり、安全に、そして柔軟に対応できるよう、研修体系とキャリアパス制度を充実させるとともに、職員の腰痛予防対策に力を注ぎ、引き続き、働き甲斐と魅力ある職場づくりに努めます。

5. 指定認知症対応型通所介護等事業

要介護（支援）認定を受けている認知症状のある方を対象に、週 6 日デイサービスセンターにおいてサービス提供し、入浴・食事の提供及び介助や回想法・音楽療法・認知症予防ゲーム（スリー A）などを積極的に取り入れ、認知症進行予防の機能訓練や意欲向上を旨としました。また、地域でのイベントへの参加や、ボランティアとの交流等、認知症高齢者が地域との関わりを持つことができる機会を設け、地域密着型通所介護の役割を果たすことを意識しました。様々な認知症状を介護する介護者家族に対して、サービス利用中の様子がよくわかるように写真入りの連絡帳を毎回作成し、相談・助言・健康状態の確認など密に連絡を取りました。認知症の症状により個々の対応が必要なケースが多く、個別の経過観察シートを用いて観察を行うなど、利用者に合わせて個別対応を行っています。

平均稼働率は、65.0%（前年度 67.5%）であり、のべ利用者数は前年度からマイナス 3%となっています。認知症高齢者が増加してきている時代の中で、利用者の尊厳を守りながら認知症の予防に効果的な取り組みを積極的に取り入れ、利用者や家族、関係者の期待に応える事業所を目指します。

6. 指定介護予防通所介護相当サービス

平成 30 年度から実施された介護予防通所介護相当サービスですが、これまでの介護予防通所介護事業の実績・経験を踏まえてスムーズに移行できています。引き続き要支援者の自立した生活を支える活動を行います。

制度改正（利用対象者の制限）によって、実績については前年度に比べて約 8%減少しています。

7. 指定障害者居宅介護事業・重度訪問介護事業

支援の必要な障がい者に対して、可能な限り在宅で日常生活を営むことができるように、身体介護並びに生活全般にわたる援助を行いました。

利用実績は増加傾向となっています。また、事業所として初めて重度訪問介護サービスを提供しました。

利用者の年齢幅が広く、障がいの程度も異なることから、今後も知識の習得や情報収集に努めます。

8. 通所型サービス A おたっしや倶楽部

要支援者等の社会的孤立感の解消及び自立生活の助長や心身機能の維持を図るこ

とを目的として、週 2 回（水・金）、デイサービスセンターにおいて機能訓練や趣味活動を行い、高齢者がいつまでも元気で過ごすための支援を行いました。

制度改正により平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行しましたが、利用対象者が要支援 1・2 及びチェックリストによる事業対象者となっており、身体機能の差異が大きいことから運営方法が難しくなっています。

実績は前年度から 30%増加しており、職員体制の強化が課題となっています。

【介護保険事業・障害者居宅介護事業利用実績】

事業名		令和元年度 実利用／のべ利用	平成 30 年度 実利用／のべ利用	平成 29 年度 実利用／のべ利用
1	居宅介護支援	139 名／1,203 回	150 名／1,318 回	143 名／1,516 回
2	訪問介護	62 名／7,342 回	65 名／5,802 回	57 名／8,276 回
	自費サービス	5 名／ 104 回	10 名／ 57 回	7 名／ 40 回
3	予防訪問介護相当	13 名／ 703 回	11 名／ 671 回	23 名／1,041 回
4	通常規模型通所介護	97 名／7,813 回	89 名／7,356 回	84 名／7,209 回
5	認知症型通所介護等	31 名／2,402 回	39 名／2,478 回	30 名／1,983 回
6	予防通所介護相当	13 名／ 571 回	11 名／ 626 回	8 名／ 678 回
7	障害者居宅介護	12 名／ 839 回	9 名／ 678 回	8 名／ 706 回
	障害者重度訪問介護	1 名／ 20 回		
8	通所型サービス A	25 名／ 738 回	17 名／ 567 回	20 名／ 674 回

※3 予防訪問介護相当と 6 予防通所介護相当は、制度改正に伴い平成 30 年度新規事業として位置づけていますが、参考のため旧制度の利用実績を掲載しています。

注) 精華町社協では基本的に「障がい者」という表記を用いていますが、法律名または規則名の場合は原文通り「障害者」と表記しています。